



北っ子

子どもたちを笑顔で迎え 笑顔にさせ
家庭・地域に帰します！

◇教育目標：人・社会・未来へつなぐ Well-being

◇重点目標：学ぶ楽しさを見つけ、よりよい考えを表現できる子の育成

地域全体で「命のバトン」を支える～すべての子どもの自己実現のために 校長 大野 昌広

季節は猛暑の夏から、実りの秋へと移ろい、木々が紅葉に染まる美しい季節を迎えました。季節の変わり目は、気温差や気圧の変化に適応するためにエネルギーを消耗しやすく、自律神経の乱れから身体に不調が現れやすいと言えます。皆様、どうかお健やかに過ごしてください。さて、今号は最近CM等でも取り上げられ、世の中で深刻な問題となっている「ケアラー・ヤングケアラー」についてお伝えします。

□ケアラー・ヤングケアラーとは

ケアラーとは、高齢や病気、障害などにより、継続的な手助けやケアを家族や親族が行っている人を指します。そして、ヤングケアラーとは、本来大人が担うべきケアを日常的に行っている18歳未満の子どもたちのことです。1学級につき1～2人のヤングケアラーが存在していると言われていています。これまで家族のケアは「家庭内の問題」として見過ごされがちで、ケアラー自身が周囲に助けを求める（SOSを発する）ことが極めて難しい状況にありました。特にヤングケアラーは、心身の不調や学業への影響、友人関係の断絶といった、本来享受すべき成長の機会を失うという深刻な困難に直面していると言われます。ヤングケアラーが抱える困難は、長期にわたりケアが日常化しているがゆえに、本人さえも自覚できていない潜在的なニーズであることが少なくありません。

□ケアラー支援の目的と理念

令和4年4月に「北海道ケアラー支援条例」が施行されました。ケアラー支援の重要性は高まっています。その根幹は、ケアラーを単に「支える人」や「支援の源泉」として捉えることから脱却し、「一人の人として尊重し、その人らしい人生（自己実現）を支援すること」にあります。ケアラー支援が目指す大きな目標は以下の4点です。

- ① 自己実現の支援：ケアラーとケアを受ける人、全ての当事者が共に尊重される社会を目指します。
- ② 環境の整備：過度な負担を負うことなく、長期的に健康で心豊かな生活を送れるよう、無理なくケアが続けられる環境を整備します。
- ③ 社会参加の保障：学業、就業、地域活動を続けられるように支援します。
- ④ 地域・社会の構築：ケアラーへの理解と配慮が活かされる、孤立させない地域社会を作ります。

ヤングケアラーにとって、学業や友人との関係を維持できることは、まさに「自己実現」であり、「社会参加の保障」の核です。彼らが「ケアをする人」である前に、「一人の子ども」として輝けるようにすることが、すべての大人の使命です。

□学校と地域の連携による「世帯丸ごと支援」

ケアラー、特にヤングケアラーの課題は、一機関や一家庭で解決できるものではなく、多分野・多職種による連携が不可欠です。子どもたちの生活に最も密接に関わる学校は、以下の重要な役割を果たします。

- ① 早期発見のアンテナ：授業中の様子、欠席状況、表情などから、子どもが抱える負担にいち早く気づく役割を担います。
- ② 多職種連携の要：スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを核に、地域包括支援センター、児童家庭支援センター、地域の民生委員・児童委員といった様々な専門機関と連携し、支援の輪を広げます。
- ③ 共に寄り添う姿勢の徹底：支援を進める際には、「For Them（彼らのために）」という上からの目線ではなく、「Together With Them（彼らと共に）」、すなわち、家族全体が支援を必要としていることを理解し、本人の意思を尊重して支援を進めることを徹底します。

本校は、ヤングケアラー本人への心理的・学習的な支援を行うとともに、家族全体の状況に焦点を当てた「世帯丸ごと支援」を関係機関や地域と協力して行ってまいります。

□保護者・地域の皆様へお願い

いま、社会全体に「支える人を、ひとりにしない」というメッセージを体現していくことが求められています。実は、私は先月、必要な講習を受け、ケアラー・ヤングケアラーが直面する課題を理解し、適切な支援へとつなぐ「ケアラーサポーター（応用）」の認定を取得しました。ご近所や知り合いの方の中で、家族のケアで困難を抱えている方がいないか、特に子どもが過度な負担を負っていないか、温かい関心をお寄せいただきたくお願い申し上げます。皆様の地域資源（インフォーマル資源）としての力こそが、孤立を防ぐ最大の防波堤となります。もし、気になる情報や、支援が必要なご家庭を見かけられた場合は、守秘義務が守られることを前提に、遠慮なく学校にご相談ください。私は、この「ケアラーサポーター（応用）」としての知見を活かし、子どもたちが、夢や希望を諦めることなく、安心して学校生活を送り、社会の一員として自己実現を果たせるよう、地域と手を携えて支援を推進してまいります。

ヤングケアラーに関する相談先（北海道ヤングケアラー相談サポートセンター）

- ・フリーダイヤル（平日8:45～17:30）：0120-516-086
- ・メール（24時間365日受付）
hokkaido.young.carer2022@gmail.com
- ・携帯電話（24時間365日受付）：080-4136-4129

4年生 アイヌ民族音楽会開催

9月11日（木）3・4校時に、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会の皆さんを招いて、本校体育館で「アイヌ民族音楽会」を開催しました。

当日は、アイヌの方々の伝統的な踊りや遊び歌を見せていただいた後、自分たちでも実際に踊ったり、歌ったりもしました。どの子も興味津々に楽しく参加していました。



4年生 福祉体験

9月19日（金）に4年生の総合的な学習の授業「ともに生きて」で福祉体験を行いました。当日は、社会福祉協議会から様々な体験道具をお借りし、車いす体験やお年寄りや目の見えない方の世界を体験しました。子ども達にとって貴重な時間となりました。



PTA研修部 チーズ作り体験会

10月4日（土）に株式会社ジャパチーズと加藤牧場の方を講師に招き、家庭科室で「チーズ作り体験会」を開催しました。当日は、子ども30名、大人36名の参加があり、大変盛り上がりました。参加していただきました皆さん、そして役員の皆さん、本当にありがとうございました。

